

松江市告示第 401 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 10 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業所番号
一般社団法人しまね発達 発酵研究所 松江市嫁島町 10-28	カメの子ぼかぼか農縁 松江市嫁島町 10-28-403	令和 7 年 11 月 1 日	就労継続支援 B 型	3210102004